

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和2年7月分】

令和2年7月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和2年11月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における7月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,012,415 円	1,239,491 円	※2 150,276.3 円
青森県	1,076,217 円	1,243,625 円	※2 110,000.4 円
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,076,217 円	1,233,626 円	※2 103,251.075 円
岩手県 (日本短角種)	805,865 円	820,130 円	8,838.5 円
宮城県	1,076,217 円	1,255,941 円	※2 118,313.7 円
秋田県	1,076,217 円	1,217,947 円	123,557.0 円
山形県	1,076,217 円	1,213,444 円	※2 89,628.225 円
福島県	1,076,217 円	1,268,130 円	168,721.7 円
茨城県	1,063,117 円	1,254,298 円	※2 126,047.175 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
栃木県	1,063,117 円	1,256,159 円	※2 127,303.35 円
群馬県	1,063,117 円	1,254,279 円	※2 126,034.35 円
埼玉県	1,063,117 円	1,256,643 円	※2 127,630.05 円
千葉県	1,063,117 円	1,250,169 円	※2 123,260.1 円
東京都	1,063,117 円	1,236,725 円	※2 114,185.4 円
神奈川県	1,063,117 円	1,256,546 円	※2 127,564.575 円
山梨県	1,063,117 円	1,271,172 円	※2 137,437.125 円
長野県	1,063,117 円	1,257,925 円	171,327.2 円
静岡県	1,063,117 円	1,167,211 円	※2 67,263.45 円
新潟県	1,094,241 円	1,216,839 円	※2 79,753.65 円
富山県 ※3	1,288,898 円	1,247,201 円	—
石川県 ※3	1,299,769 円	1,247,352 円	—
福井県 ※3	1,361,255 円	1,278,702 円	—
岐阜県 ※3	1,457,874 円	1,257,207 円	—
愛知県	1,045,759 円	1,243,606 円	※2 130,546.725 円
三重県	1,045,759 円	1,184,037 円	120,450.2 円
滋賀県	1,122,531 円	1,255,201 円	※2 86,552.25 円
京都府	1,122,531 円	1,269,627 円	※2 96,289.8 円
大阪府	1,122,531 円	1,236,059 円	※2 73,631.4 円
兵庫県	1,122,531 円	1,468,933 円	※2 230,821.35 円
奈良県	1,122,531 円	1,247,737 円	※2 81,514.05 円
和歌山県	1,122,531 円	1,228,932 円	※2 68,820.675 円
鳥取県	1,041,203 円	1,246,340 円	180,623.3 円
島根県	1,041,203 円	1,201,904 円	※2 105,473.175 円
岡山県	1,041,203 円	1,191,658 円	※2 98,557.125 円
広島県	1,041,203 円	1,222,159 円	※2 119,145.3 円
山口県	1,041,203 円	1,217,434 円	※2 115,955.925 円
徳島県	1,050,321 円	1,258,184 円	※2 137,307.525 円
香川県	1,050,321 円	1,255,431 円	※2 135,449.25 円
愛媛県	1,050,321 円	1,241,958 円	※2 126,354.975 円
高知県	1,050,321 円	1,075,643 円	18,789.8 円
福岡県	1,043,771 円	1,251,154 円	182,644.7 円
佐賀県	1,043,771 円	1,246,883 円	※2 134,100.6 円
長崎県	1,043,771 円	1,230,185 円	※2 122,829.45 円
熊本県	1,043,771 円	1,208,104 円	143,899.7 円
大分県	1,043,771 円	1,245,707 円	177,742.4 円
宮崎県	1,043,771 円	1,246,978 円	※2 134,164.725 円
鹿児島県	1,043,771 円	1,261,038 円	191,540.3 円
沖縄県	977,692 円	1,199,962 円	※2 147,032.25 円

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
617,687 円	818,118 円	176,387.9 円
東京都		※2 132,290.925 円

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
450,921 円	494,289 円	35,031.2 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額です。

※2 肉専用種において※2を付した33都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

※3 ※3を付した4県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
 担当：青木、飯尾、山口、小南、峯岸
 電話：03-3583-8562

(参考1)

(単位：円/頭)

区分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック					沖縄県								
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県		宮崎県	鹿児島県						
標準の販売価格 (A)	1,122,531	同左						1,041,203	同左					1,050,321	同左				1,043,771	同左					977,692				
標準の生産費 (B)	1,255,201	1,269,627	1,236,059	1,468,933	1,247,737	1,228,932	1,246,340	1,201,904	1,191,658	1,222,159	1,217,434	1,258,184	1,255,431	1,241,958	1,075,643	1,251,154	1,246,883	1,230,185	1,208,104	1,245,707	1,246,978	1,261,038	1,199,962						
差額 (C)=(A)-(B)	△ 132,670	△ 147,096	△ 113,528	△ 346,402	△ 125,206	△ 106,401	△ 205,137	△ 160,701	△ 150,455	△ 180,956	△ 176,231	△ 207,863	△ 205,110	△ 191,637	△ 25,322	△ 207,383	△ 203,112	△ 186,414	△ 164,333	△ 201,936	△ 203,207	△ 217,267	△ 222,270						
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	※ 89,552.25	※ 99,289.8	※ 76,631.4	※ 233,821.35	※ 84,514.05	※ 71,820.675	184,623.3	※ 108,473.175	※ 101,557.125	※ 122,145.3	※ 118,955.925	※ 140,307.525	※ 138,449.25	※ 129,354.975	22,789.8	186,644.7	※ 137,100.6	※ 125,829.45	147,899.7	181,742.4	※ 137,164.725	195,540.3	※ 150,032.25						
暫定交付金単価 (概算私) (D)-4,000	※ 86,552.25	※ 96,289.8	※ 73,631.4	※ 230,821.35	※ 81,514.05	※ 68,820.675	180,623.3	※ 105,473.175	※ 98,557.125	※ 119,145.3	※ 115,955.925	※ 137,307.525	※ 135,449.25	※ 126,354.975	18,789.8	182,644.7	※ 134,100.6	※ 122,829.45	143,899.7	177,742.4	※ 134,164.725	191,540.3	※ 147,032.25						
標準の販売価格 (A) = ①+②	1,122,531							1,041,203						1,050,321					1,043,771						977,692				
主産物価格 ①=a×b	1,114,570							1,033,242						1,042,960					1,035,810						969,731				
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,270							2,022						2,060					2,031						1,967				
枝肉重量 (kg) b	491	同左						511	同左					506	同左				510	同左					493				
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,308							2,050						2,137					2,036						2,023				
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	485							513						498					517						524				
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,146							1,942						2,000					2,029						1,967				
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	510							507						511					507						492				
副産物価格 ②	7,961							同左															7,961						7,961
標準の生産費 (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	1,255,201	1,269,627	1,236,059	1,468,933	1,247,737	1,228,932	1,246,340	1,201,904	1,191,658	1,222,159	1,217,434	1,258,184	1,255,431	1,241,958	1,075,643	1,251,154	1,246,883	1,230,185	1,208,104	1,245,707	1,246,978	1,261,038	1,199,962						
物財費 ③	1,135,636	1,150,062	1,116,494	1,349,368	1,128,172	1,109,367	1,144,211	1,099,775	1,089,529	1,120,030	1,115,305	1,141,203	1,138,450	1,124,977	958,662	1,150,667	1,146,396	1,129,698	1,107,617	1,145,220	1,146,491	1,160,551	1,099,475						
もと畜費	764,262	778,688	745,120	977,994	756,798	737,993	772,837	728,401	718,155	748,656	743,931	769,829	767,076	753,603	587,288	779,293	775,022	758,324	736,243	773,846	775,117	789,177	728,101						
飼料費	297,285							同左															297,285						297,285
流通飼料費	296,308							同左															296,308						296,308
変類	4,816							同左															4,816						4,816
とうもろこし	3,119							同左															3,119						3,119
ふすま	3,340							同左															3,340						3,340
かす類	5,741							同左															5,741						5,741
配合飼料 (暫定値)	233,711							同左															233,711						233,711
稲わら	22,393							同左															22,393						22,393
その他	23,188							同左															23,188						23,188
牧草・放牧・採草費	977							同左															977						977
敷料費	11,647							同左															11,647						11,647
光熱水料及び動力費	11,593							同左															11,593						11,593
その他の諸材料費	270							同左															270						270
獣医師料及び医薬品費	9,652							同左															9,652						9,652
賃借料及び料金	6,207							同左															6,207						6,207
物件税及び公課諸負担	4,930							同左															4,930						4,930
雑物費	11,994							同左															11,994						11,994
自動車費	5,517							同左															5,517						5,517
農機具費	10,654							同左															10,654						10,654
生産管理費	1,625							同左															1,625						1,625
労働費 ④	90,256	同左						72,820	同左					87,672	同左				71,178	同左					71,178				
家族	80,092							66,605						66,342					64,109						64,109				
費用合計 ⑤=③+④	1,225,892	1,240,318	1,206,750	1,439,624	1,218,426	1,198,629	1,217,031	1,172,595	1,162,349	1,192,691	1,186,125	1,228,975	1,226,122	1,212,645	1,046,334	1,221,845	1,217,574	1,200,876	1,178,795	1,216,389	1,217,699	1,231,729	1,170,653						
支払利子 ⑥	18,275																							18,275					
支払地代 ⑦	484																							484					
と畜経費 ⑧	10,550																							10,550					

(参考2)

令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和2年7月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	617,687	450,921
標準的生産費 (B)	818,118	494,289
差額 (C) = (A) - (B)	△ 200,431	△ 43,368
交付金単価 (D) = C × 0.9	180,387.9	39,031.2
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	176,387.9	35,031.2

標準的販売価格 (A) = ① + ②	617,687	450,921
主産物価格 ① = a × b	611,496	445,828
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,192	982
枝肉重量 (kg) b	513	454
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,195	945
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	516	448
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,184	991
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	506	455
副産物価格 ②	6,191	5,093
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	818,118	494,289
物財費 ③	761,897	459,526
もと畜費	436,644	217,694
飼料費	278,282	207,615
流通飼料費	276,930	204,577
麦類	933	246
とうもろこし	1,783	512
ふすま	1,187	229
かす類	4,913	1,539
配合飼料 (暫定値)	228,919	178,504
稲わら	13,959	7,128
その他	25,236	16,419
牧草・放牧・採草費	1,352	3,038
敷料費	7,352	6,977
光熱水料及び動力費	8,735	7,526
その他の諸材料費	235	198
獣医師料及び医薬品費	4,598	2,869
賃借料及び料金	2,935	2,349
物件税及び公課諸負担	2,392	1,660
建物費	11,599	6,520
自動車費	3,102	2,141
農機具費	5,057	3,491
生産管理費	966	486
労働費 ④	39,749	24,940
家族	31,119	22,601
費用合計 ⑤ = ③ + ④	801,646	484,466
支払利子 ⑥	6,068	947
支払地代 ⑦	278	130
と畜経費 ⑧	10,126	8,746

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は19か月前（肥育期間平均19か月）、乳用種は14か月前（肥育期間平均14か月）の肉用子牛価格を採用。